



**下水道への接続は
3年以内に**

すでに下水道の供用が始まっている区域では、各家庭からの下水道への接続は、供用開始から3年以内となっております。接続工事がお済みでないご家庭は、1日も早い接続をお願いします。

**接続工事は
指定工事店で**

各家庭からの下水道の接続工事やトイレの水洗化工事は、必ず大山町が指定した「大山町排水設備指定工事店」へお申込みください。「指定工事店」以外の工事店で工事をすると、無効工事となり工事のやり直しをしていただくこととなります。

「大山町排水設備指定工事店」の名簿は、町ホームページにも掲載していますが、水道課・各支所総合窓口課にも準備しています。

悪質な点検商法にご注意ください

役場の職員を装ったり「役場の委託を受けた」などと言って、ご家庭の下水管などの点検を行い、高額な費用を請求する業者があります。ご家庭の排水設備は個人の設備ですので、維持管理は各個人で行っていただくことになっており、町では点検や修理を行いません。また、これを業者に委託することもありません。

業者の訪問を受けたときは、十分に説明を受け、安易に契約せず、必要がなければはつきりとお断りください。万一、下水管が詰まったときは、排水設備工事を依頼した指定工事店へ相談してください。

下水道使用上の注意

下水道は、何でも流せるものではありません。異物が流れることで、下水管のつまりやポンプの故障が多発してまいります。使用上の注意を守って、正しくお使いください。

①油類は管が詰まる原因です。古くなったてんぷら油などは流さないようにしてください。

②野菜くず、残飯は流さないようにしてください。

③紙おむつ、たばこの吸殻などは流さないようにしてください。

④タオル・下着など、誤って流さないようにしてください。

⑤汚水マスは、管を点検・清掃するためのものです。直接これに汚物、異物を投入しないでください。

◆問い合わせ先
水道課
☎0859・54・5204

**鳥取県下水道協会
下水道排水設備工事
責任技術者試験および
更新講習**

【更新講習】
有効期間が平成24年3月31日までの方が対象です。案内、申込書を12月15日頃ご本人に郵送します。

◆受付期間
平成24年1月25日（水）
～2月10日（金）

◆受付場所
水道課

◆実施日・場所
〔西部地区〕
平成24年3月21日（水）
米子コンベンションセンター
多目的ホール

〔東部地区〕
平成24年3月22日（木）
とりぎん文化会館梨花ホール
〔中部地区〕
平成24年3月23日（金）
倉吉未来中心 大ホール

◆問い合わせ先
水道課
☎0859・54・5204

鳥取県下水道協会は、排水設備工事の設計、施工などの技能をもった責任技術者の資格試験および更新講習を次のとおり実施します。

【試験】

◆受験案内配布・申込受付場所
水道課

◆受付期間
平成24年1月6日（金）～1月16日（月）

◆受験講習日・会場
平成24年2月11日（土）
倉吉体育文化会館 大研修室

◆試験日・会場
平成24年2月18日（土）
倉吉体育文化会館 大研修室

上下水道収納日について

**12月の上下水道使用料の引落日は
12月26日（月）です。**